

全民医発 (45) 第ア-470 号  
2023 年 4 月 24 日

県連会長・事務局長 各位  
県連看護委員長 各位  
法人・事業所看護管理者 各位

全日本民主医療機関連合会  
会 長 増田 剛  
(公印省略)

## ナース・アクションの提起について 第 5 報 ～全国一斉アクションと国会行動について～

連日のご奮闘に敬意を申し上げます。

さて、去る4月17日(月)、3月末までに全国からお寄いただいた35都道府県696事業所の看護管理者からのアンケート結果と、第一次分の署名3万筆余を持って、厚労省交渉と国会請願を行いました。また、その後記者会見も行いました(詳細はきり看護ホームページに掲載)。引き続き世論に訴えながら取り組みを推進していきたいと思えます。

第4報の提起とともに、以下も各県連での具体化をお願い致します。

### 記

#### 1. 県連・法人で“全国一斉ナース★アクションデー(5月13日)”を具体化しましょう。

①全日本民医連としての全国一斉アクションを2023年5月13日(土)に設定します。

②学習企画として「ナース・アクション福岡実行委員会総会」での宮子あずさ氏の特別講演を全日本民医連共催企画と位置付けて YouTube でライブ配信します(同日の午前10:45～11:55)。職員に広めていただいて全国で視聴をお願い致します。Youtube : <https://youtube.com/live/sbAdjXQyTH4?feature=share>



➡ 「ナースアクションニュース号外」にて宣伝・周知をお願い致します。

③学習企画の前後に全国各地で街頭に出て何らかのアクションを計画しましょう。福岡実行委員会では午後に博多駅頭で白衣の大宣伝行動を計画しています。

④5月13日正午～14日正午まで Twitter デモ[ハッシュタグ・アクティビズム]も呼びかけます。

**#看護職員処遇改善評価料の抜本的な見直しを #医療現場に不団結と分断を持ち込まない  
で下さい #全ての看護職員の処遇改善を #看護職員を増やして**

◎同一時刻に同一のワードをツイートしたりリツイートしたりすることで世論喚起を促します。例えば、2021年5月「#看護師の五輪派遣は困ります」は投稿数50万を超えて、国内海外メディアが多数取り上げました。

◎各自がコロナ禍等での医療介護現場の実情や患者さんへの思いを書き込んで、そこに上記の#(小文字のハッシュマーク:いげたを変換すると候補に出てきます)を付記してつぶやいてください(文

字数上限 ; 140 字/1tw)。同一ワードを検索して、「いいね」や「リツイート」もお願いします。個人アクションを通して全国と繋がりましょう。

## 2. 5月30日(火)の国会行動に全国からの参加を呼びかけます。

①5月30日(火)14時半から行います。各県連から2人を目安に参加をご検討ください(看護師受け入れ担当者研修交流集会終了後のタイミングです)。

②当日は参議院議員会館で院内集会と衆参厚労委員等の議員廻り、厚労省への要請と記者会見を予定しています。

③参加者は、地元選出国會議員に「上京するので面会を」と取り付けて来ていただくと、より大きな力になります。国会請願署名の紹介議員を可能な限り増やしたいと考えています[厚労委員でなくとも結構です]。

④署名は5月25日(木)正午までに、署名数の報告をメールして下さい。引き続き5月末まで取り組みますが5月30日の国会行動では積算した署名数を報告したいと思います。

➡ 宛先:職員育成部 [min-ikusei@min-iren.gr.jp](mailto:min-ikusei@min-iren.gr.jp)

〈添付資料〉

- ①4月17日厚労省要請と記者会見の報告
- ②ナース・アクションの提起について 第4報
- ③ナースアクションニュース号外

<担当> 全日本民医連事務局 宮川喜与美、野口昭彦  
〒113-8465 東京都文京区湯島 2-4-4 平和と労働センター 7階  
TEL 03-5842-6451 FAX 03-5842-6460  
<https://kirarikango.com/>  
「職員専用ページ」ID kirari PASS kango



## 全ての看護職員の処遇改善を求める厚労省交渉と記者会見の報告

日時;2023年4月17日(月) 14時~15時 厚労省交渉 於:参議院議員会館 B-101 会議室

15時15分~16時 記者会見 於:厚労省記者クラブ

参加;川上副会長、塩塚経営部長、内田・西村事務局次長、須田・坂田・河本・小牟田・宮川理事

事務局 林(直)、杉山、野口

同席;倉林明子参議院議員、増田優子秘書

対応;厚労省保険局医療課主査 竹内海斗氏、同 高島豪氏、医政局看護課人材確保係長 森隆雅氏

マスコミ・取材;毎日(暮らし医療部)、読売(医療部)、日経(社会報道グループ)、共同(生活・地域報道部)、病院新聞、いの健、民医連新聞

### ◆概要◆

2022年10月4日に『医療機関に不団結と分断を持ち込む「看護職員処遇改善評価料」を誰もが納得し、良かったと思える内容に抜本的に見直すことを強く求める』会長声明を発表し、その後「評価料」に関する全国アンケート調査、抜本的な見直しを求める国会請願署名、知事宛団体署名などに取り組んで来ました。

今般、3月末までに寄せられた35都道府県696事業所の看護管理者からのアンケート結果と、第一次分の署名3万筆余を持って、交渉と請願を行いました。厚労省交渉では川上副会長から「会長声明」に沿って全日本民医連の基本的見解と要請内容を述べ、須田理事からは北海道での看護師不足の深刻さをデータで示し、コロナ禍で最も困難になった課題は看護体制の脆弱さであり、看護師数の増員が図られる診療報酬の改善こそが急務と述べ、同一法人内の病院間でも、対象病院とそれ以外で処遇に格差と分断が生じる制度の矛盾について告発しました。小牟田理事からは、多くの介護施設でクラスターが発生し、施設内で陽性者を見るのが当然とされる中で、職員も次々に感染し、その中で、介護施設や在宅医療を支えて患者のいのちを守ったのは、訪問看護師や診療所の看護師であり、処遇改善の対象とされない事には到底納得いくものではないと訴えました。坂田理事からは、コロナ重点医療機関として、認知症や障害のある方、透析患者やお産の入院要請にも応えて来たが、筋力を低下させない、せん妄を起こさないケアは、セラピスト、薬剤師、管理栄養士、清掃スタッフなど、多職種協働でこそ受入れ可能であり、診療報酬・介護報酬全体の底上げが必要であること、またCOVID-19感染の流行期の看護必要度を調査した結果、4対1とする必要があったことを図示して解説しました。

全国アンケート結果からは、「評価しない」が8%、「評価するが問題・課題がある」が66%を占め、主な理由として、対象外の看護師への処遇が改善されていない8割、平等性に欠ける7割、今後看護師確保が困難になる3割、人事異動が困難になる2割5分でした。また、138の対象病院の内、「合意が得られない」「格差が生じてしまう」などを理由に「届け出をしていない」がおおよそ8%、同時に「対象病院ではないが独自に何らかの形で賃上げを行った」事業所が43箇所もあったことなどを示して制度の矛盾が浮き彫りになったと報告しました。『看護師が増えても、給料があがっても経営が成り立つように、そのためには軍事費ではなく社会保障の財源の確保を』『ケア労働者は、いのちと向き合っているから、逃げるができない。健全に働き続けられる労働の評価、人員配置が不可欠』『なぜ訪問看護が対象外なのか納得できない。地域包括ケアシステムを推進する国の方針に逆行している』等の寄せられた切実な声も紹介しました。

コロナ禍で奮闘してきた医療機関や医療従事者の実態を真摯に受けとめ、現場の意見や要望を踏まえた早急な見直しを強く求めました。

◆やりとり◆

**民医連 1.** 司会の河本理事から、川上副会長の発言とアンケート結果を受けて厚労省の見解を求めた。

**厚労省 1. 厚労省保険局医療課;** 看護師処遇改善評価料につきましては、今国会でも様々な疑問をいただき色々な所でご指摘をいただいております。確かにおっしゃるとおり限定的と言いますか、対象が、看護職員の賃金水準が全産業平均に比べて高い状況の中で、コロナ医療など地域の中で一定の役割を担っていると評価できる医療機関に限られた制度となっております。過去、中医協など様々な審議会の中で議論を尽くして評価料を新設して来たわけですが、おっしゃられた中身については、10月からいろいろな団体様からかなりご意見をいただいております。

今後は、令和6年度の診療報酬・介護報酬・薬価のトリプル改訂の中で、この評価料が看護職員の皆様にどんな影響を与えていたのか、課題は何かをしっかりと議論して検討を進めてまいりたいと考えております。(内閣府の)公定価格評価検討委員会の場でも、まずはしっかりと現場検証を行った上で、更なる財政措置を行う前に、見える化をはかって進めていきたいと、中間整理の中でまとめられておりますので、それらも踏まえて次期報酬改定の議論の中で検討を進めてまいりたいと厚労省としては考えております。

**民医連 2.** 北海道、宮崎、京都の看護管理者からの訴えを受けて。

**厚労省 2. 医療課;** 診療報酬全体の議論は、医療現場の状況や経営状況、また物価高や賃上げなど、様々な検討が求められますので「評価料」だけをどうするという事はこの場では申し上げられませんが、皆さんに納得いただけるような報酬改定にしていきたいと考えております。但し、制度を知らなかったという医療機関が結構ありましたので、これは国の責任だと思いますので、国民の皆様に解りやすく周知していく努力を意識しながら政策を進めてまいりたいと思います。7月には「評価料」の結果が各厚生局から届きますので、それらの結果も踏まえて政策を考えてまいりたいと考えております。

**民医連 3.** コロナ禍で露呈した脆弱な看護体制の問題と、高額な紹介料を診療報酬から紹介業者に支払わなければ看護師が集まらない現状について。

**厚労省 3. 医政局看護課;** 看護課といたしましては、これまでも看護職員の確保と質の向上、誇りを持って働き続けられるために、大変重要な役割を担っている看護の役割を国民の皆様に理解いただくために看護課として何が出来るかを常に考えて仕事をしてまいりました。本日の資料を持ち帰って活かしていきたいと考えております。有料紹介業者につきましては、本日は回答を持ち合わせておりません。

**厚労省 3 補足. 医療課;** 医療経営実態調査に紹介料の項目も入れましたので、その結果も踏まえて、もし課題があるとなれば検討していく事になるのではないかと考えております。

**民医連 4.** 塩塚経営部長;そもそも岸田首相の強い意向で内閣府主導の下に「評価料」として診療報酬にのせるという事が決められた。中医協でほとんど審議も尽くされないまま決められたというのが本当の所だと思う。軸はあくまでも内閣官房の公定価格評価検討委員会であって、そのことと報酬にのせた関係での中医協との整合性はとれているのか。我々の見解は、診療報酬にのせた事にも反対だし、対象拡大ではなく、抜本的な制度の見直しが必要だというもの。制度を見直す意志があるのか、ないのか教えていただきたい。

**厚労省 4. 医療課;** さきほども申し上げた7月の厚生局の報告で課題があれば、厚労省としては中医協で審議していく事になると思います。軸は、ご指摘の通り公定価格評価検討委員会になります。

民医連 5. 塩塚経営部長;「評価料」がなくなるということはないのか。処遇改善は賃金だけではない総合的なものであるべきだし、医療経営実態調査の話しも出されたが、「評価料」については月額でみていかなければ経営評価が出来ないわけで、病院経営としては先が見通せない不安がある。今回の「評価料」は、看護師の賃金は低くはないけれどもコロナで頑張ったから特定の人に付けますよという理屈になっている。見直す際には、処遇改善の目的は何なのかを明らかにして検討を進めないと、コロナがなくなったらやめてしまえという意見は当然出てくるのではないか。厚労省の目的は何なのか教えていただきたい。

厚労省 5. 医療課;目的としましては、看護職員の皆様が決められた医療環境の中でしっかりと働けるようにというのが第一で、分かりやすいのは内閣府も掲げている構造的な賃上げになります。それに追随して我々も令和4年9月までは補助金での対策や、10月からは「評価料」で1万2千円引き上げるといってまいりました。給料だけ上げれば良いとは厚労省も思っておりませんので、看護職・介護職の現場の皆様が働き続けられるような環境を作っていくことも含めまして次期診療報酬改定では「評価料」という形になってしまうかも知れませんが、しっかりと制度設計を行ってまいりたいと考えております。なくなるかなくなるか、というお問い合わせにつきましては、正直、議論はされておられません。確かにコロナは終息するので、その後の取り扱いをどうするかはひとつの論点になると思いますが、政府も構造的賃上げを言っておりますので、すぐなくなるということは無いのではないかとはいえます。

[添付資料]

- ①要請書
- ②会長声明
- ③全国アンケート調査報告
- ④しんぶん赤旗記事



県連会長・事務局長 各位  
県連看護委員長 各位  
法人・事業所看護管理者 各位

全日本民主医療機関連合会  
会 長 増田 剛  
(公印省略)

## ナース・アクションの提起について 第 4 報

### ～署名と運動飛躍のための呼びかけ～

全ての看護職員の処遇改善を求める取り組みへのご協力とご尽力に感謝申し上げます。

4月10日(月)のナース・アクション全国交流会(Web)には113人のご参加をいただき各地の多彩な取り組みの交流を行うことが出来ました。3月末の署名集約は29県連から37,086筆が寄せられ(既に提出済みの東京の署名を含めると43,022筆)、近隣医療機関からの賛同と共感の声が同時に届いています。県看護協会などとの懇談もはじまっています。

全国交流会で行動提起した内容の具体化を下記お報せします。運動を更に飛躍させましょう。

### 記

#### 1. 署名の取り組みについて

##### ①署名最終集約を5月末とし、30万筆を目標に取り組みます。

個人署名に関しては表書きに「取り扱い機関名(県連や法人名)」「署名数」を明記して、紐綴じして全日本民医連看護委員会宛にご送付をお願い致します。

##### ②全職員に説明して署名を集めましょう!

山形では職員1人5筆を提起し、既に5,744筆を集めています。常勤職員数は1,551人(総会時)ですから1人3.7筆超の換算になります。埼玉では「会長声明」(添付)を学習して卒1含む全職員にお願いしています。

##### ③共同組織役員と懇談して共感と賛同を上げましょう!

石川では県連宛着払いの封筒を同封して友の会会員さんに一斉にお願いしています。熊本では利用者さんにお話しして「それは大変なことだ」と積極的にご協力いただいています。

##### ④県内の医療機関にもれなくお願いしましょう!

宮崎では1,200余りの県内医療機関にお願いしています(県内の病院・診療所数は約1,030)。「知らなかった」という反応も少なくありませんので、この制度の矛盾を知らせるうえでも大切です。

##### ⑤メーデーや街頭でも広く訴えましょう!

香川ではメーデーで署名を取り組む事が計画されています。京都では4月20日(木)に一斉スタンディング行動が企画され、福岡や奈良、熊本では労組との共同行動も取り組まれています。

##### ⑥団体署名は各県連で知事宛の要請などでご活用ください。別途、署名数をご報告ください。

全日本民医連に送付されている団体署名は当該県連宛返送しています。首長宛の要請や行政との懇談をセッティングして下さい。団体署名の数や知事交渉等の様子はご報告をお願い致します。

## 2. 厚労省交渉の Web 傍聴参加を

4月17日(月)14時から1時間設定しました。全国からの傍聴をお願いします[交渉後に記者会見も行います](申し込み不要;県連名と氏名表記にして入室下さい・13時半開場)。

▶ Zoom ミーティングに参加する

<https://us02web.zoom.us/j/83794970358?pwd=akJGUHo2M210MkF6STU2K3AvL2JWdz09>

ミーティング ID: 837 9497 0358

パスコード: 0417

## 3. 5月13日(土)に、“全国一斉ナース★アクションデー”の取り組みを!

①学習企画として、「ナース・アクション福岡実行委員会総会」での宮子あずさ氏の特別講演を YouTube 配信します(5月13日 午前10:45~11:55)。

②全国各地で街頭に出て何らかのアクションを計画しましょう。福岡実行委員会では午後に博多駅頭で白衣の大宣伝行動が計画されています。

③Twitter デモも全日本民医連として呼びかけます。

#ナース・アクション #全ての看護職員の処遇改善を

※詳細は追って通達します。

◎ナース・アクション全国交流会の資料など、主に看護管理者用の各種資料は下記にアップロードしています。ぜひご利用ください(頻回に更新しております)。

<https://kirarikango.com/>

「職員専用ページ」 ID kirari PASS kango

<担当> 全日本民医連事務局 宮川喜与美、野口昭彦  
〒113-8465 東京都文京区湯島 2-4-4 平和と労働センター 7階  
TEL 03-5842-6451 FAX 03-5842-6460  
<https://kirarikango.com/>

